

女性は もっと輝ける！

2010年、総務省「労働力調査」によると、労働力人口は6590万人。男性が3822万人で、女性が2768万人、女性の占める割合は42%となっています。

女性の社会参加が進み、育児・介護などの制度や職場環境も整いつつあります。共働きの世帯も過去最多となっています。

仕事と生活の両立、希望と現実

仕事と生活の両立は、仕事と生活の二者択一ではなく、人それぞれに応じて「仕事」と、子育て・介護・地域活動等の「仕事以外の生活」の調和がはかれる状態です。望ましいバランスは、人によって違い、青年期・子育て期・中高年期といったライフステージによっても変化します。

女性の多くは、ライフステージに応じた柔軟な働き方を望んでいます。子どもが小さな時期は、長時間労働は控え、「家事・育児」に専念したい傾向にあります。そして、子どもが大きくなると、フルタイムで働くことを希望する人が増えます。しかし、現状は仕事を続けたくても生活との両立が難しく妊娠や出産を機に退職、子どもが育つにつれ正社員を希望しても、パート・アルバイト・派遣などの非正規社員で短時間勤務という働き方に集中しています。

また男性も「仕事と生活の両方をバランスよく優先したい」と思うものの現実には仕事に追われ、家族と楽しむ時間が持てない、育児などに関われない地域活動に参加できないなどとなっています。

男女とも、仕事と生活の両立を望んでいますが、希望と現実には大きなギャップがあります。

女性の活躍は社会成長の鍵

日本は、少子高齢化社会へと急速に進んでいます。人口減少により、働き手の不足が推測されるなか、企業や組織にとって、優秀な人材が途中で離職してしまうことは、大きな痛手となり、その補充もすぐには、難しい状況があります。継続的に優秀な人材を確保することは、企業にとって持続的な成長

をするための鍵となっています。

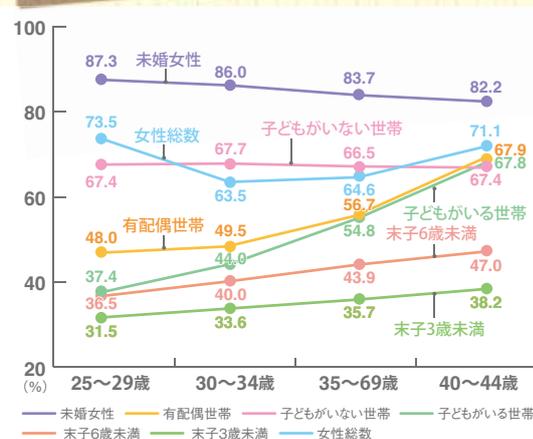
男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることのできる社会を目指して、育児・介護休業法も整備されています。子育て中の短時間勤務や子の看護休暇の充実、父親の育児休業の取得促進などです。

制度は整っている中で、女性が仕事を続け、能力を発揮させるためには、積極的な情報の収集と男女とも意識の改革が必要です。

仕事と育児・介護との両立支援や再就職の準備に役立つ情報は、内閣府、21世紀職業財団、マザーズハローワークなどで入手できます。

また、普段から仕事の効率化に向け、業務の引継ぎが可能となるよう改善を実施していくことは、労働時間あたり

世帯属性別 女性の就業率 (2007年)



女性の年齢階級による就業率は、30~34歳で一番低くなる傾向があり、世帯属性（子どもの有無、末子の年齢）によってもかなり開きがあることが分かります。

内閣府では、女性の就業率向上に向け、25歳から44歳までの女性の就業率を「2020年までに73%」とする目標をかかげています。

※就業率は有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている者）率を用いています。

※「有配偶世帯」は、「夫婦のみ」「夫婦と親」「夫婦と子ども」「夫婦、子どもと親」の世帯の合計 / 「子どもがいない世帯」は、「夫婦のみ」「夫婦と親」の世帯の合計 / 「子どもがいる世帯」は、「夫婦と子ども」「夫婦、子どもと親」の世帯の合計

出展：女性労働の分析2010年 財団法人21世紀職業財団発行

の価値を上げ、生活に余裕を生み出します。働きながら興味のある資格を取るなどキャリアを積むことができ、自らの望むバランスにつながります。企業においては、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画を策定し実施しています。この計画は、従業員の仕事と子育ての両立を